



詩人 塔 和子さんは、昭和4年に明浜町田之浜で生まれました。13歳のとき、ハンセン病を発病し、国立療養所大島青松園（香川県）に入園。「らい予防法」（平成8年廃止）下の強制隔離により、治癒後も長期にわたり過酷な人生を負わざるを得ませんでした。

昭和36年、第1詩集「はだか木」を出版、現在までに19の詩集を発行し、全国に愛読者を得て、詩人として高く評価されています。平成15年には、ドキュメンタリー映画「風の舞—闇を拓く光の詩—」が完成、詩の朗読を吉永小百合さんが無償で引き受けました。翌16年、全国豊かな海づくり大会にご出席の天皇・皇后両陛下と懇談、皇后陛下より「『胸の泉に』という詩が一番好きです」とお言葉をいただきました。

「塔和子文学碑」除幕式で、三好市長は「想像を絶するような過酷な環境の中、自らの思いを言葉で表し、言葉を味方につけた塔さんの生き方に接するとき、私たちは多くの反省と生きることの尊さ、人権の大切さを胸に刻まなければならない」と述べました。

病苦と絶望の日々、純粋に“生きる”ことを考え、表現した詩人が、ふるさとを今なお愛慕していることに私たちは感動を覚えます。同時に、誇りを持って語り伝えていきたいと願います。





# 塔和子さん文学碑 ふるさとの海辺に

詩人塔和子さんの詩「胸の泉に」を刻んだ文学碑（詩碑）が、明浜シーサイドサンパーク内に完成し、四月十五日、塔さんご本人を招いて除幕式が行われました。

この詩碑は、「塔和子詩碑建立実行委員会」（増田昭宏委員長・二十五名）が、広く市民に呼びかけ、ひとり百円からの募金を募り建立したものです。

明浜中学校の生徒ら関係者多数が迎える中、塔さんは笑顔で入場。

「これまでの私の生活の中で、あるかどうかわからないことが実現し驚いている。小さな島の療養所で周りの人たちの支えで、今日までぼつぼつと詩を書いてきた。ふるさとの皆さんに暖かく迎えていただき、どう表現していいかわからないくらいうれしい」と思いを伝えました。

## 文学碑完成の報告とお礼

塔さんを支援する全国の仲間と西予市民、西予市の協力により、一万人を超える方々の賛同をいただき、このたび文学碑が完成し、塔さんご出席のもと無事に除幕式を終えました。



※「塔和子全詩集」は市民図書館中央館（2、3巻）、明浜分館（1～3巻）にあります。ほか、詩文集など明浜分館にて借られます。

この文学碑を塔和子さんへの尊敬のあかしとして、また建立にご協力いただいた皆さまとの友情のあかしとして、後世まで大切に守り続けたいと思います。

■四月十五日現在、寄付金の総額は約三〇〇万円となりました。支出の主なものも、文学碑設置経費が約一六〇万円、塔さんの帰郷経費に約四〇万円など、計一四〇万円程度の予定です。

■寄付金の余裕分については、明浜歴史民俗資料館内での塔さん並びにハンセン病等に関する展示資料の収集費ほかにあてたいと計画中です。

（塔和子詩碑建立実行委員会）

## シリーズ「西予市の医療の現場から」

# 安全で良質な医療を提供するために

## 病院内に各種委員会を設置

市の医療現場の現実を市民の皆様にお知らせしていますが、今月号では市立宇和病院の現場を取り上げます。



▶毎月開催される「病院運営委員会」（委員長／當我病院長）

## その4. 宇和病院編

### 病床制限について

市立宇和病院の常勤医師数は、本年三月三十一日までは、八人でしたが、四月の医師数は医療法で定められた必要数を、大きく下回る数となっています。

現在、市立宇和病院は一般病床（注1）が九〇床、療養病床（注2）が五床、合計一四二床の入院病床で運営しています。しかし、この病床数を今後も維持した場合、医師不足の中、安全で良質な医療の持続的提供が困難となることが予想されます。また、二次救急医療に対応しつつ、入院患者をわずか六人の医師で診療している現状は、医師にとって体力的、精神的にとっても厳しい勤務環境になっています。

このような状況で現在の病床数を維持するのは大変

## 今月号の主な内容

シリーズ「西予市の医療の現場から」その4	3
平成18年度事務事業評価結果の公表	4~5
酪農のいまー牛乳のはなしー	6
古代ロマンの里創世記（坪栗遺跡）	7
市内のできごと	8
ペットボトルリサイクルにご協力を	9
ご存知ですかー一人権擁護委員制度ー	ほか
住民税課税対象の皆さまへ	10
～平成19年から所得税・住民税が変わりました～	
産業活性化対策関連事業の募集	11
児童手当制度拡充	
新しい「土砂災害警戒情報」	ほか
文化財だよりNo.14	ほか
12	13
14	15
16	17
18	19
20~23	24

## ◆西予市役所直通電話◆

総務課	課(62)6400
企画調整課	課(62)6403
(男女共同政策室)	
政策秘書室	課(62)5000
税務課	課(62)6401
財政課	課(62)6402
情報推進課	課(62)6404
市民福祉課	課(62)6405
健康づくり推進課	課(62)6406
商工観光課	課(62)6408
農林業課	課(62)6409
文化財課	課(62)6429
水道課	課(62)6410
下水道課	課(62)6411
会計課	課(62)6412
議事事務局	課(62)6413
学校課	課(62)6414
生涯学習課	課(62)6415
(西予市中央公民館)	
文化体育振興課	課(62)6416
文化の里振興室	課(62)6700
農業委員会	課(62)6417
監査事務局	課(62)6419
市民図書館中央館	課(62)6420
	※市外局番0894

## 市立宇和病院の取り組み

困難であり、医療事故防止の観点からも、今後入院病床の数を徐々に削減していくかねばなりませんので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

市立宇和病院では、経営の安定のため、器材や消耗品などの購入方法を見直すなど、今までの支出削減を目指しています。一方、職員給与についても大幅な人員の整理や削減を実施して、経営の安定化を図っています。

また「患者の皆様と違うで頂ける病院」を目指して、院内に各種委員会を設置して医療の質の向上に努めています。たとえば、皆様に気持ちよく来院していただくための「接遇委員会」や、病院経営等について検討する「病院運営委員

会」を毎月一回開催しています。

このように職員自らが意識改革をしながら、これからも市民の皆様信頼される病院を目指していきます。

市立宇和病院に関する皆様の建設的なご意見をお寄せください。

### ■問い合わせ先

市立宇和病院 ☎0894(62)1121  
市役所政策秘書室 ☎0894(62)5000

### ※注1

一般病床とは病氣・怪我等の治療のためのベッドです。ただし、精神疾患、結核、感染症の治療は除きます。

### ※注2

療養病床とは精神疾患、結核・感染症の治療以外で、長期（三ヶ月以上）の療養を必要とするためのベッドです。



# 平成18年度事務事業評価結果の公表について

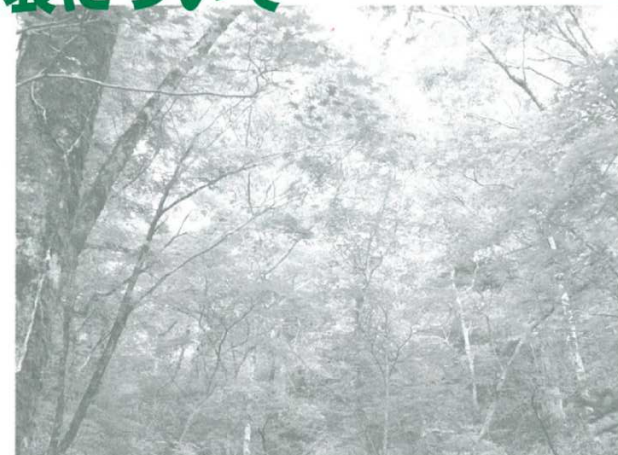
事務事業評価結果の公表

## ～行政評価の取り組み～

西予市では、平成18年3月に策定した『西予市総合計画』に基づく、まちづくりに取り組んでいるところですが、この総合計画に「行政評価」の考え方を取り入れ、福祉や教育などの各分野の方向性を文書だけでなく、具体的な数値を用いて目標を設定し、今後は、西予市のまちづくりがどこまで進んでいるのかを市民の皆様に関わりやすくお伝えする予定です。



今回は、「行政評価」とは何なのか？また昨年度試行的に実施しました事務事業評価の結果についてご報告いたします。



### 行政評価とは何でしょうか

行政評価とは、

- ①市民の皆さんが納めた税金を使って、行政が日々おこなっている様々な仕事の目的そのものが、まちづくりの達成に結びついているのか（目的妥当性）
- ②仕事の目標が正しく設定され、その費用に見合う成果があがっているのか（有効性）
- ③経費の無駄や重複になっている部分はないか、経費を少なくし成果をあげるための他の方法はないか（効率性）

といった3つの視点から行政の活動を見直し、行政の進め方を改善していく取り組みです。

### なぜ、西予市で行政評価という考え方を導入するのでしょうか

皆さんもご存知のとおり、国の財政状況は年々厳しくなっており、その影響は地方自治体へと及んでいます。国の三位一体の改革等により、自治体の収入の約半分を占める地方交付税は年々減少され、国庫補助金等も削減の方向にあります。

このような中で、自治体が生き残っていくためには、自治体自らの責任により、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりをおこない、あわせて行政改革を強力に推し進めていく必要があります。

また、情報化が進み、市民の皆様の多様化するニーズに的確に対応した行政を進めていくことも重要なテーマとなっています。さらに行政の持つ情報を市民の皆様へ積極的に公表することにより、透明性の高い行政を進めていくことが一層必要とされており、これらを実現する手法のひとつとして、「行政評価」が注目されているのです。

### 西予市が行政評価で目指すことは何でしょうか

- ①当市のように厳しい財政状況では、限られた財源を有効活用しなければならぬため、福祉や教育などのどの分野に重点的に財源を投資していくのかを判断する材料として活用します。
- ②市の実施している事務事業について、その目的と達成度を言葉だけでなく、目標値（成果指標）を活用してわかりやすく公開することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市政への理解を高めます。
- ③行政評価という共通した考え方で事務事業を推進することで、西予市職員としての価値観の共有化を図り、職員の意識・行動改革にも活用します。

### 行政評価の種類

行政評価を大きく分類すると、「施策・基本事業評価」と「事務事業評価」の2つに分けることができます。

- ①施策・基本事業評価  
西予市総合計画の36施策とそれぞれの基本事業に目標値（成果指標）を設定し、その結果に基づき市としての方向性を判断するための評価
- ②事務事業評価  
市が仕事として日々おこなっている事務・事業について、現在の事業状況を把握し、目的妥当性・有効性・効率性といった視点から検討をおこない、事務事業の質を高めるための改善案を決定する評価

### 西予市行政評価推進事務局の設置

行政評価が効率的・効果的に導入できるよう、総務課・財政課・企画調整課の職員12名で構成する「西予市行政評価推進事務局」を平成18年度に設置しました。

### 平成18年度事務事業評価の結果

市が日々おこなっている事務事業のうち、特定の45事業について試行的に事務事業評価を実施し、平成19年度以降の改善案を作成しました。評価結果は右表のとおりです。なお、詳細につきましては西予市ホームページをご覧ください。(http://www.city.seiyo.ehime.jp/)

事務事業の方向性	説明	事務事業数
維持	平成19年度以降も、これまでとほぼ同じやり方・予算規模で進めていく事業	0
見直し	事務事業のやり方を見直すもの 予算を見直すもの	38
休止廃止	事務事業を休止廃止するもの	2 (▲12,999千円)
新規	平成19年度以降に実施する新規事業	5
合計		45



古代ロマンの里創世記

発掘調査速報

### 坪栗遺跡（宇和町山田）

#### 木製農具に見る農村の姿

坪栗遺跡の紹介も第三話となりました。待望の木製農具の出土は、古代宇和の農村生活を描く第一歩となるものです。

■この遺跡の特徴は、弥生時代後期（今から約1900年前）の自然流路が見つかり、その中から多量の木片が出土したことです。木片には、鍬・鋤・えぶり（農具）、斧の柄（工具）、盆（容器）、高床建物のはしごが含まれています。

流路の西側にいくつかの柱穴跡があり、周辺の試掘調査と照合すると、稲作を行う比較的大きな集落があったと考えられます。

■中国大陸から朝鮮半島を経由して稲作が伝わったとき、水田の区画や農具のあり方はほぼ完成されていたと考えられます。坪栗遺跡でも、鍬（または鋤）で田を耕し、稲を植え、（出土はしてませんが）石包丁で穂を摘み、倉庫などに蓄えていたという、農耕生活の流れが想像できます。



▲比較的低湿地であったため、木製農具がほぼ良好な状態で出土した（写真／ナスビ形鍬）

■調査終了前に出土した（青銅）鏡、前漢時代末に中国で作られ北部九州から伝わったと考えられる



それは数戸の小さな集落ではなく、ある程度のまとまりを持った農村だったのではないかと考えられます。つまり、多量の土器や木製農具、鉄製品を持つことができたことから、中予や九州などと広域交流を行った集団の存在が想定できるからなのです。

■木製品は、空気に触れる状態だと乾燥収縮してひび割れてしまいます。一時的に水につけて収縮を防ぎますが、専門家に保存処理を委託する予定です。最近開発された糖アルコール法（木製品内部の水分を糖アルコールに置き換える処理）を用いることを検討しています。一部は、宇和考古センターでの保存処理も試みます。

◎事前に連絡すれば、考古センターで遺物の見学ができます。

#### 【問い合わせ】

市教育委員会文化体育振興課 ☎0894 (62) 6416



▲発掘調査現場で担当者から説明を聞く石城小学校の児童

▼調査区内で出土木片を手取る下條教授



「やいばり宇和だ」といって思っています。農業の展開を示す木製品が、南予の中核は、当地で出た米も出たという。木製品も他の遺物のように、地域や時代という文化的背景を持ちますが、ナスビ形鍬（なすびがたくわ）の出土からは、東の文化を取り入れた様子が見えてきます。他の農具や梯子も一緒に出土したことで、ここに農村集落があったことを示し、宇和米、たるものができるための歴史的根拠と位置づけられます。今まで「推定」であった穀倉宇和の古代の姿が、まぎれもなく農村地帯であったという証拠が得られたわけですが、今回は開発に伴う行政発掘であり、遺構の調査後は消滅します。しっかりと記録保存、遺物の適正管理というところまで、調査は継続するのです。やがて、その成果を共有し、地元の人たちの発意を、行政が支えていくことも大切なことでしょう。

### 愛媛大学 下條信行教授に聞く 農村地帯出現のあかし

## 酪農のいま — 牛乳のはなし —

▼仲良く牧草をはむ大野ヶ原の乳牛



#### ミルクの里・西予

「お風呂上がりには、」朝食をとりながら「飲むもの」と言えば、何を想像しますか？  
少し前までは「牛乳」と答える人が多く、「でも今では」「お茶」や「スポーツ飲料」と答える人が多くなってきました。

「存じのとおり生乳は昨年消費

が激減し、全国的に13年ぶりの減産計画が中央酪農会議で決定され、対前年比で54%（約44万7千丁）も減産をしなければならなくなりました。この原因としては、①少子高齢化（学校給食利用の減少）②機能性飲料、野菜ジュース、豆乳などのライバル飲料の急増などが挙げられています。

このまま消費が低迷し続けることは、日本の酪農業にとって大きな痛手となることはもちろん、四国有効の酪農地帯、西予市の地場産業衰退の危機に関わる大きな問題です。

#### ■西予酪農の歴史

西予市（旧東宇和郡の範圃）の酪農業は、昭和18年に県種畜場（現在の畜産試験場）にホルスタイン種雄を導入したことから始まり、翌年、雌牛25頭を静岡から導入し、農事実行組合が設立されました。昭和37年の乳価闘争、明治乳

業からの離脱、昭和40年の愛媛県酪農業協同組合の発足と、幾多の変遷を繰り返し、現在91戸の農家が酪農業を営むにいたっています。

#### ■西予酪農の現状

現在（平成19年2月）、西予市には何頭の乳牛がいるかと思いませんか？

答えは、3,699頭です。愛媛県全体でも8,030頭ほどですから、全体の46%が西予市に集中しています。ちなみに、肉牛も入れると1万1,400頭ほどになります。すこいですね。西予市の人口の20%にもなります。牛乳の生産量は、約2万3,000トン程度で、これも愛媛県全体の約46%。乳牛が乳を出すのですから、当然といえば当然ですが…。

西予市の農林水産業の中での生産額を見ると、酪農業は約24億円（平成16年統計）。果樹に次いで2位の、全体シェア18%あまりになります。ところで、西予市の生乳はどのように扱われているかと思いませんか？  
基本的に市内の生乳は、

#### 商業統計調査

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象です。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

東宇和農協が全量を受け、愛媛県酪農業協同組合に販売されています。もちろん組合員は県内の酪農家自身です。いわゆる「くれん」の商標として、店頭に並んでいるものは、半分くらいが西予市の生乳だとも言えます。

近年「地産地消」が活発に推進されていますが、こんな現実を知ってみると、2本に1本が地産の牛乳と考えると、これほど地域に根ざし、愛される農産物は少ないのではないのでしょうか。ぜひ皆さんも牛乳を飲むときには、おいしそうに草をはむ乳牛や、大野ヶ原の風景に思いをはせてみてはいかがでしょうか。





▲農林水産大臣表彰の伝達を受ける宇和町土地改良区（永長地区）

**宇和町土地改良区が農林水産大臣表彰受賞**  
西予市宇和町土地改良区（永長地区）が、平成18年度「農用地等集約化優良地区」農林水産大臣表彰を受賞。同地区が取り組んだ経営体育成基盤整備事業では、ほ場を大区画化することで大型機械の導入等作業労力の軽減や、水管理労力の軽減を実現し、農用地の集約化と、担い手農家への利用集積を推進しました。



▲企業誘致を行ったコカ・コーラ南予営業所（仮称）の起工式

**コカ・コーラボトリング(株)営業所新築起工式**  
4月19日、四国コカ・コーラボトリング(株)の南予営業所（仮称）新築工事の起工式が宇和町永長地区で行われました。大洲市と宇和島市にある同社の営業所の統合・移転に伴い、地元永長地区の支援により、西予市への誘致に成功したものです。敷地面積約1万2千㎡、今年9月の営業開始予定です。



▲県人権対策協議会西予市連合会の設立総会を開催

**県人権対策協議会西予市連合会 設立総会を開催**  
4月15日、西予市中央公民館で愛媛県人権対策協議会西予市連合会の設立総会が開催されました。宇和・野村・城川・三瓶各支部の結束を図り、より一層の活動の充実と、人権対策運動団体としての更なる飛躍を目指すものです。総会では、活動方針・事業計画（案）等の承認と会則の制定、そして役員につき、会長に三好幹二市長、会長代行に近藤明氏を選任しました。

朝日文楽（三瓶町）の野外公演ともちまき大会の様子



**れんげまつりに4万5千人**

好天に恵まれた4月29日、第31回宇和れんげまつり（JR伊予石城駅前田圃）は過去最高の4万5千人の人数でにぎわいました。姉妹都市の黒松内町（北海道）からの交流訪問団5人も、まちまきや日本一のもちつき大会に参加し、西予市民と一緒に初夏を思わせるような一日を満喫しました。

▶ダム堰堤を通過するハーフマラソンの走者



**のむらダムまつりで多彩な催し**

五月晴れの青空が広がる5月3日、野村ダム周辺では、子ども相撲大会や謝肉祭、ステージアトラクションなど、訪れた家族連れら2万5千人が多彩なイベントを楽しみました。また、朝霧湖マラソン大会も同時開催、乙亥の里を発着点に県内外からのランナーが健脚を競いました。

**「スポーツ振興計画」策定しました**

■西予市では、「西予市スポーツ振興計画」～スポーツ立市せよ2017～を発表し、10年後に開催される、えひめ国体を視野に入れた指導者の育成やスポーツクラブ設置を計画しています。

■この振興計画は、昨年4月にスポーツ立市振興計画審議会を設置し、市民アンケートを基に分析を行い、具体的目標を定めました。計画では、週1回以上スポーツをする市民を50%とし、県大会での優勝種目を2つ以上とする基本目標を掲げています。また子どものスポーツクラブ加入率を50%とし、ジュニアスポーツの充実を目指します。■これらの実現のため、愛媛県との連携を重視し、10年後のグラウンドデザインをつくり、旧町単位に総合型スポーツクラブを設立するとともに、各クラブの育成支援を行うことなどを盛り込んでいます。

【問い合わせ】市教育委員会文化体育振興課 ☎0894 (62) 6416

**行政相談委員が委嘱されました**

平成19年4月1日付けで、下記の方々が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、市民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立って、公平・中立的立場で相談に乗ります。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。\*行政相談日は、毎月の広報せいよの「各種相談開催日時」欄に掲載しています。

- 新規委嘱委員  
上 甲 進 氏 (野村地区)  
松 波 敬次郎 氏 (城川地区)  
松 本 正 志 氏 (三瓶地区)

**ペットボトルのリサイクルにご協力ください**

各家庭から排出されたペットボトルは、西予市内の処理施設で圧縮・梱包され、ペットボトルリサイクル業者に引き渡されています。リサイクル業者に引き渡されたペットボトルは、ペットボトルの原料や繊維製品としてリサイクルされていますが、次の製品にリサイクルされるまでに、キャップやラベルの取り外し、汚れたペットボトルの除去などの作業が必要です。リサイクルを円滑にするには、きちんとキャップやラベルを取

り外し、汚れを落として、品質のよいペットボトルを排出していただく必要があります。限られた資源を有効に活用するためにも、市民の皆さまに改めて次の点について、ご協力をお願いいたします。  
■ペットボトルのキャップやラベルは、必ず取り外してください。  
※ペットボトルの中栓は取り外しが簡単でできませんし、リサイクルの過程で除去できませんので、無理に取る必要はありません。

■ペットボトルを本来の用途以外に使用したものの（薬品やたばこの吸い殻などを入れたもの）、工作で使ったもの）は、リサイクルできません。なるべく、それらの用途には用いないでください。  
■左記のマークがついたペットボトルが対象となります。しょうゆ以外の調味料（ソースなど）、食用油、シャンプー、洗剤容器は、ペットボトルではありませんので、プラスチック製容器包装として出してください。  
【問い合わせ】市役所民生生活課 ☎08994 (62) 64405



**皆さんご存知ですか  
～人権擁護委員制度～**

**《人権啓発活動重点目標》**

- 主題  
「育てよう一人一人の人権意識」  
○サブテーマ  
一思いやりの心・かけがえのない命を大切に

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

毎月の人権相談は、広報せいよの「各種相談開催日時」欄でお知らせしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、ご相談ください。

(市役所人権対策室)

**■西予市の人権擁護委員は次の方々です。**

※平成19年5月1日現在

- ・山本 博昭 氏 (明浜町高山)
- ・垣内 雅夫 氏 (宇和町平野)
- ・黒田 和代 氏 (宇和町大江)
- ・中平淳二郎 氏 (宇和町卯之町四丁目)
- ・太田 俊岳 氏 (野村町松深)
- ・兵頭 義之 氏 (野村町高瀬)
- ・中城 英雄 氏 (城川町嘉喜尾)
- ・朝雲 和子 氏 (三瓶町朝立)
- ・福山 王子 氏 (三瓶町垣生)



## 住民税課税対象の皆さまへ ～平成19年から所得税・住民税が変わりました～

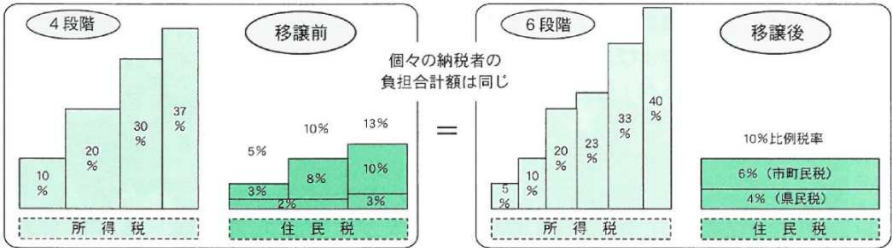
平成19年度の住民税の税額は、所得税（国税）から住民税（地方税）へ3兆円の「税源移譲」が行われたため、昨年に比べて大幅に増額となります。

### ■税源移譲とは？

「地方でできることは地方に」という方針のもと、「三位一体改革」が進められていますが、その柱となるのが今回の所得税（国税）から住民税（地方税）への「税源移譲」です。地方団体は、国が国税として集めた財源の中から国庫補助金などを受け、行政サービスを行っています。この仕組みは様々な制約があり、必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、国から地方へ財源を移すことにより、地域の実情にあった、住民が真に必要な行政サービスを、地方自らの責任で効率的に行えるよう、3兆円の「税源移譲」が行われることになりました。

☆ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、住民税が平成19年6月から増えます。

※モデルケース（住民税額は所得割のみ）



### ★夫婦＋子ども2人の場合（年額）

給与収入	税源移譲前（単位：円）			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	0円

給与収入	税源移譲後（単位：円）			負担増減額
	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	0円

※夫婦＋子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。  
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

「税源移譲」による所得税（19年分）と住民税（19年度）を併せた税負担は、基本的に変わりません。

### ■定率減税措置の廃止とは？

平成11年度から景気対策のために税負担の軽減措置として導入されていた「定率減税措置」が、所得税については平成19年1月から、住民税については平成19年6月から、それぞれ廃止されます。

- ・所得税 【平成18年：税額の10%を減額（12.5万円限度）→平成19年分：廃止】
- ・住民税 【平成18年度：税額の7.5%を減額（2万円限度）→平成19年度：廃止】

### ■その他の注意事項

住民税の老年者非課税措置が段階的に廃止されており、昭和15年1月1日以前に生まれた方のうち合計所得金額125万円以下の方は、平成19年度は税額の3分の1が減額されます。



西予市役所	税務課	市民税係	☎0894-62-6401
明浜総合支所	総務課	税務管理係	☎0894-64-1285
野村総合支所	総務課	市民税係	☎0894-72-1114
城川総合支所	総務課	税務管理係	☎0894-82-1161
三瓶総合支所	総務課	税務管理係	☎0894-33-1112

## 西予市産業活性化対策関連3事業の募集

西予市では、市民が起業、法人化、特産品開発、販路拡大等を行う際に利用できる三つの補助金制度を創設しました。平成十九年度の要望事業を募集しますので、積極的にご利用ください。

### ■地域内発型産業創出事業

- 市内に住所または活動の拠点を有し、次のいずれかに該当する者が法人を設立して開業しようとする個人・グループ
- ① 新たな分野で事業を開始しようとする法人
  - ② 地域課題の解決に貢献するサービス・グループ・法人
  - ③ 農林水産資源・自然資源を活かして製造業・小売業
  - ④ 西予市産農林水産物またはその加工品・その他の繊維製品製造業
  - ⑤ 市民生活その他の繊維製品製造業で地域の課題解決に貢献する事業
- 《助成の内容》  
① 創業支援費（限度額100万円）  
事業開始後6カ月以内の支出が完了する初期経費の二分の一以内  
② 雇用奨励金  
雇用形態により創業後一年間の雇用に応じた奨励金  
・正社員 250,000円/月・人  
・パート従業員 125,000円/月・人  
・季節的雇用従業員 100,000円/月・人

### ■農林水産物加工品開発事業

- 市内に住所または活動の拠点を有する法人・個人・グループ
- ① 市内の事業者が商品化していない特徴ある農林水産加工品の研究・開発
  - ② 類似または同種の加工品に特徴的な付加価値または改良を加えた農林水産加工品の研究・開発
  - ③ 原料等の取得経費、建物等の借料等
  - ④ 市場調査経費、研修会・講習会、視察等の経費
  - ⑤ 専門機関等との研究費、パッケージデザイン作成費
  - ⑥ その他市長が認める経費
- 《助成の内容》  
① 市内に住所または活動の拠点を有する企業・団体・グループ  
② 見本市等の開催、出店事業  
③ アンテナショップの設置および運営事業  
④ パンフレット作成、調査研究費  
⑤ その他特に市長が認める事業費

## 平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

**■拡充の内容**  
我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。  
なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

**【0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当】**  
(現行) (改正)  
第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円 (倍増)  
第3子以降 月額1万円 → 月額1万円 (現行どおり)

**【3歳以上（現行どおり）】**  
第1子、第2子 月額5千円  
第3子以降 月額1万円

施行日：平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。  
なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

◎詳しくは、西予市福祉事務所☎0894(62)6406または各総合支所保健福祉課(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

- ① 見本市、物産展、旅費、運搬費等
  - ② アンテナショップ、店舗借料、装飾費、旅費、運搬費、広告宣伝費、光熱水費、賃金等
  - ③ 商品パンフレット作成費、パッケージデザイン費および印刷費
  - ④ 調査研究事業
  - ⑤ テスト販売費、アンケート費
  - ⑥ 申請方法は下記に留意して、必ず具体的な計画を立てて、必要です。
- ※注意  
書類審査等があります。応募多数の場合は、選考となりますので、ご細かな規定があります。具体的な内容は、個別にご相談ください。
- 項を記入の上、期間内に申請してください。
- ◎募集期間  
平成十九年六月一日(金)～七月十三日(金)
- ◎申請・問い合わせ  
市役所産業創出課☎0894(62)6429または各総合支所産業課農業係



INFORMATION 愛媛県からのお知らせ

愛媛県と松山地方気象台は共同して  
新しい『土砂災害警戒情報』を6月1日(金)から発表します。

土砂災害警戒情報とは

○大雨警報の発表後、大雨による土砂災害の恐れがある時に発表される土砂災害に関する情報です。  
○テレビやラジオ、県及び気象庁ホームページを通じてみなさんにお知らせします。



○併せて県ホームページでは、5kmメッシュの詳細な危険度情報を公開しています。

土砂災害警戒情報の活用方法は

○土砂災害から自らの安全を確保するため、「早めの避難」を判断する目安として活用してください。

注：土砂災害警戒情報、避難勧告等が出ていなくても早めの避難を心がけてください。

「えひめの砂防」ホームページ  
「愛媛県ホームページ」→「土木・建築」→「えひめの砂防」  
<http://www.pref.ehime.jp/070doboku/070sabo/>  
00005743041124/index.htm

お問い合わせ先  
愛媛県土木部河川港湾局砂防課 ☎089-912-2700  
松山地方気象台防災業務課 ☎089-933-3610

文化勳章  
No.14

かどわきしょうらん  
門脇樵雲について

昭和五十一年愛媛新聞社「伊予の絵馬」発刊本に、賤ヶ岳七本槍の樵雲の絵馬年表が出されている。

絵馬に興味を持つようになり、私も郷土出身の画家、門脇樵雲について調べてみた。郷土史では、人物伝の中に記録があり、明石寺(宇和町)本堂の格子天井、野村町四郎谷三島神社の玄関格子天井の絵と本殿の賤ヶ岳七本槍献額、旧貝吹村黄金堂の天井絵とその数は百を超える力作である。

格子天井の絵は、いずれも寄贈者の名前が書かれてあり、流麗な筆の流れと保存の良いものは色も美しい。

愛媛県歴史文化博物館の学芸員、宮瀬温子氏は県下の絵馬の研究を行っており、昨年夏に四郎谷の絵馬を見てもらったところ、大変感心しておられた。その頃、宇和町岩木で宮瀬学芸員の絵馬の発表会が



あり、会の後で個人的に時間を得て、驚いたことに門脇樵雲が十五歳の少年で、石城村木村家の子であり、名を小虎と呼んだ頃に奉獻した「菊と鶏」の作品が現存していた。宮瀬学芸員から写真をいただき、絵の見事に驚いた。少年頃の樵雲の画才には、父木村寛兵衛も強く感得していたことと思われる。

兵衛によって献額されており、小虎と呼ばれた頃に心山の指導を願ったろうといふことが考えられる。少年樵雲は、後に門脇新左衛門として、長谷村(野村町)の庄屋に養子として迎えられた。

しかし、幾年もななくして明治維新となり、廃藩置県の断行、庄屋役も罷免となり、樵雲も農耕を業とし専ら絵を描き、百数十の作品は、その頃の彼の力の全盛時代である。

一方、三好応山は、二男応岸の画才を見出して導き、彼もそれに応えて、伊達宗紀の知遇を得たといふ。

少年時代の小虎の「菊と鶏」に見る画才の磨かれたこと、応山の密接な関係を外して、樵雲の立派な作品を考へることではできないように思われるのである。

(記)西予市文化財保護審議会委員 松澤英文

※門脇樵雲：江戸時代末期から明治時代にかけて活躍した在郷の絵師。

第6回「遊べや学べ 明治の学校」  
一日体験入学児童募集!

参加児童全員が、かすりの着物にわら草履を履いて、100年前の授業を体験します。明治時代と現在の学校生活の違いを感じ取ってみませんか。

- と き 平成19年7月28日(土) 午前9時30分～午後2時30分
- ところ 開明学校(国指定重要文化財)
- 対象者 小学3年生～6年生
- 募集人数 45人(定員になり次第受け付け終了)
- 参加費 2,000円(弁当、記念写真、一日保険料、クリーニング代など) ※当日受付にて支払い
- 募集期間 平成19年6月1日(金)～7月5日(木)
- 応募方法 はがき、またはファックスで ※住所、氏名、電話番号、学校名、学年、性別、身長(着物準備のため)を記載。

【あて先・問い合わせ】

〒797-0015西予市宇和町卯之町三丁目110  
開明学校「遊べや学べ明治の学校」係 ☎0894(62)4292



平成19年度 西予市民セミナー

- 日時 平成19年7月1日(日)
  - ・開場 午後1時30分
  - ・開演 午後2時
- 会場 西予市宇和文化会館
- 講師 木藤朝香さん(「1リットルの涙」の著者 故木藤亜也さんの母親)
- 演題 「親子の絆」～1リットルの涙～
- 聴講料 500円(全席自由、乳幼児の入場はできません)
- 【問い合わせ】市教育委員会生涯学習課 ☎0894(62)6415 または明浜・野村・城川・三瓶教育課および各公民館



■講師紹介

娘・亜也さんが15歳で脊髄小脳変性症という難病に冒され、25歳の若さでこの世を去るまでの10年間、壮絶な闘病に寄り添い続ける。『いのちのハードル1リットルの涙』母の手記』を出版後、映画化・ドラマ化され、全国に感動の輪が広がる。強い信念と深い愛を語る講演がさらに感動を広げている。

犬・猫は責任をもつて飼いまじよう

■犬・猫を捨てないで！  
犬・猫を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」で三十万円以下の罰金が科せられます。  
捨てられた犬・猫は、人に迷惑をかけたり、危害を及ぼしたりする恐れがあります。

■野良犬・野良猫にえさを与えないで！

「かわいー」「かわいー」という気持ちでえさを与えてしまうと、その付近では、ふん害などで大変な迷惑を被ります。  
◎もし、どうしても飼うことができなくなった場合は、犬・猫の引き取りを行っていますので、ご相談ください。  
【問い合わせ】市役所市民生活課 ☎0894(62)6405 または各総合支所市民生活課



俳句

かりがね社  
うららかなや山田薬師の鐘の音 佐藤 博子

出合いあり別れのありし四月かな 谷口 春美  
暴れし児の腕のうるみ卒業す 幸地 久志

若草句会(宗一選)  
風光る潮の目かはる一とこころ 赤松 直  
ペダル踏む音の軽やか風光る 金本 幸子

皆伸びして渾く幼や甘茶 楠 緑  
散り止まぬ花へ来る人帰りに 松村 園子

ささ(句会)(カホル選)  
散り止まぬ花へ来る人帰りに 松村 園子

人生の第二の門出青き路む 清水 逸子  
風立ちて花影ゆれる池二つ 是沢 靖子

乙鳥石野句会  
昭和史と生きし桜の威容かな 菅原キタノ  
築堤のはなしもおぼろ花朧 水野 春夢

これよりは散るさびしさの桜かな 松岡 埃美  
山桜潮騒の町晴れ渡る 三好 乾式

笹置句会  
メーデーにかゝわりもなく野良仕事 宇都宮てい子  
夜半の雨緑色ます柿若葉 西岡 晴美

銀杏吟社

誰も来ぬ日は寝たきりに長かりし 中平ひろし  
新顔の一人加わり花見句座 兵頭 銘雪

早苗積み戻る車に出会う朝 水口 美鶴  
夫唄び一人問答花の寺 稲垣千代子

三瓶俳句会  
春の夜半上弦の月とろり溶け 竹井かをる  
青梅や少女の服の透かし編 三好 雪



川柳

川柳宇和  
利口者妻に敷かれた振りをして 小田 久子  
あと一年元気で平寿祈願する 和氣とみか

遊学に賭けた自分の可能性 兵頭たまき  
夫婦にも境界線を引き平和 松井さきえ

川柳のむら  
寝たつきりにせめて窓から春の風 大塚美代子  
貧乏して叱つた子らにみてもらう 北川クニエ



短歌

明浜青垣会  
筆の穂の如くに出でしあやめかな春日あまねく 青深みゆく 高岡シズ子

中庭を漏つる旧き屋根抜きて銀杏若葉のみどり華やく 中村扶三枝  
湾岸を埋めし人等棒立ちにクジラ潮吹くをただに見守る 西尾ヒメヨ

宇和短歌会  
亡き夫の癖ある文字の懐かしく表紙の墨字指でなぞりぬ 片山 栄子  
愛こめて乳含ませし母は知らずホームレスとなる星の下の子を 兵頭 敦子

点滴に頼つてぬますと電話くれし短歌の友近く日射し暖き日 井上 和子

図書だより

明浜分館

一般図書紹介

★ほくらの60〜70年代宝箱  
黒沢哲哉(著) いてつ出版社(発)



近年、さまざまな分野での複製版やテレビ等での再放送を目にしますが、見たことのある場面に、昔を懐かしんだり、当時を思い出したり、また、子どもたちにとっては、新しい感覚として、見ることもあるのではないうか。この本は、60〜70年代にブームとなった、製品化されたりしたさまざまな物を紹介している一冊です。

この本を見て昔にタイムスリップし、手にしたことのある品々と一緒に、忘れていた記憶をよみがえらせてみませんか。本で紹介された品物を、押し入れに飾られていた品物が同じかどうかが、比べて見るのもおもしろいかも知れませんね。  
★あなたのイオウがわかる本  
ブルース・ノウグール(著) 奥山幸子/山下恵子/新妻昭夫(訳) タイマヤノンド社(発)

犬



この本には、犬とはどんな動物なのか、何をどう生きているのか、なぜかといった犬の行動に関する全般的なことを取り上げて、犬の写真を多く載せて紹介しています。

★犬のカタログ2007  
志田あづさ(編) 中島眞理(写真監修) 学習研究社(発)  
★もっとじょうずにできる!ワンちゃんのしつけのコツ60  
中塚圭子(著) メイツ出版(発)

★誰かに話したくなるホントにあった不思議な話  
千葉榮津子(著) 東洋出版(発)  
★同窓生からのメール  
やまもと 蘭実(著) 株式会社(発)

★わたしの夢は、大空のいろ。車椅子の女性パイロット  
ドリーヌ・ブルヌソン(著) 中田文(訳) 扶桑社(発)

★14才の母  
瀬末希(著) 幻冬舎(発)

児童図書紹介

★夜は短し歩けよ乙女  
森見登美彦(著) 株式会社(発)  
★君のために、ボクはここに  
川上アキラ(著) 株式会社(発)

★きいろいながみ  
おおるいひつこ(文) たなか結子(絵) 新風舎(発)



★ちいさいすのはなし  
鈴木まもる(文) 竹下文子(絵) ハッピーオウル社(発)

★夜は短し歩けよ乙女  
森見登美彦(著) 株式会社(発)  
★君のために、ボクはここに  
川上アキラ(著) 株式会社(発)

山野草シリーズ② (和名/雪餅草)

サトウナギ科 テンナンシユウ属 (文責 館長 山中宣榮)

本州の一部、四国の低山地の湿潤で薄暗い林床、林縁に自生する多年草である。葉は頂上近くに二枚で鳥足状、三〜五枚の小葉がある。葉柄には蛇斑紋があり、猛毒を持つマムシの肌



この部分が、つきたての餅のようであるので、「雪餅草(和名)」と名付けられた



色に似て怖い感じもするが、付属体はその先端が白色で丸くふくれ柔らかな。それがまるでつきたての餅のようであるので、和名の雪餅草と名付けられた。雌雄異株であり、肥培して地下茎を肥やして雌、肥料不足でやせると雄へと性転換する珍しい性質を持つ。このユキモチソウは、数年前に知人から実生苗をいただき育てたものである。

■「図書利用カード」は作られましたか!  
☆登録者数 (5/2現在) : 5,682人  
☆本を借りるには、このカードが必要。  
☆市民図書館の各館で、共通して使えます。  
☆カードは、市民図書館各館の窓口で作れます(運転免許証・保険証などの身分証明書になるものが必要です)。

■「西予市民図書館ホームページ」から、本の検索・予約もできます!  
☆事前に市民図書館各館の窓口にて、「仮パスワード」の申請が必要です。  
☆年齢制限はありません。どなたでもOK!  
☆各公共施設などに設置してある「公開パソコン」からも検索・予約ができます。  
【問い合わせ先】市民図書館中央館(宇和) ☎0894 (62) 6420



避難の決め手は、雨量です！

これから梅雨の季節を迎えます。この時期は、大雨や長雨により、河川の増水・氾濫（はんらん）や、がけ崩れなどの土砂災害をもたらす恐れがあります。雨と土砂災害は密接な関係があります。おおよその雨量について知っておくことが、身の安全を守る上で大切なことです。

※1時間雨量の場合  
**やや強い雨** 10～19㎜  
 「サササ」という雨が、話がよく聞き取れず、一面に水たまりができ、車のワイパーを早くしても見づらい状況。

**強い雨** 20～29㎜  
 土砂降りの強い雨で傘をさしても濡れ、下水道があふれ、小さな川が氾濫する恐れあり。



**猛烈な雨** 80㎜以上  
 恐怖を感じるような雨量で、大規模な災害の恐れが強くなり、緊急避難が必要！

**激しい雨** 30～49㎜  
 パケッをはひっくり返したような激しい雨で、がけ崩れ等が起これやすくなり、危険区域では避難の準備が必要！



※累加雨量（降り始めからの総雨量の累計）が「50㎜」を超えれば避難の準備が必要！



**大雨に激しい雨** 50～79㎜  
 滝のみの大雨「ゴロゴロ」と降り続く非常に激しい雨で、傘は役に立たず、視界が悪くなり避難が必要！

昨年度、健康教育の参加者92人のアンケート結果より

■60歳以上で24本以上の歯が残っている人

	23本以下	24本以上
60歳代	14人	10人
70歳代	42人	11人
80歳代	15人	0人



歯の健康  
 健康な毎日は健康な歯から

歯を失ってしまうと、心と体の元気が出なくなります

歯の大切さは、毎日の生活の中で不便な思いをしてはじめて、どんなに重要な役割を果たしているかを実感します。失ってから後悔するのではなく、今から歯の健康を保つよう努めましょう。

★良くかんでおいしく食べるには

たくさん「コリコリッ」という音をたててかんだり、おせんべいを「バリバリッ」とかみ砕いたり、私たちはものを食べる時のかみごたえや音、歯ざわりなどを大切にしてきました。そんな豊かな食習慣を持ち続けるためには健康な歯が欠かせません。



例えば奥歯を1本失っただけでも、かむ力は歯が全部そろっているときの3分の2程度になってしまいます。歯を全部失うと、総入れ歯を入れても、かむ力は4分の1程度しか戻りません。いかに自分の歯が大切かが分かります。

★歯が元気なら体も元気



歯を失ってしまうと、よくかみ砕かずに飲み込んでしまうので、効率的に栄養を吸収することができなくなります。また、かむ力がないために食べられないものが多くなり、栄養が偏りがちになります。そのため、食事の楽しみがなくなるだけでなく、心と体の元気が出なくなります。そして、病気に対する抵抗力が弱まることとなります。

地域住民に愛される  
 中筋女性防火クラブ

隊長直撃インタビュー



中筋女性防火クラブ隊長  
 三好富久子さん

火クラブは昭和五十五年八月十日に発足し、今年で二十七年目を迎えます。住宅防火の普及徹底および初期消火の適正を図ることを目的として活動されています。今年度隊長に選ばれた三好富久子さんにお話を伺いました。

Q どのような活動をされていますか？

小学生と一緒に消防器具の取り扱い訓練や通報訓練、防災センターの視察研修などを行っています。また、地域の一人暮らしのお年寄りを訪ね、火災予防の呼びかけなどを実施しています。

Q 今後の活動予定は？

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器の設置の推進や、高齢者など災害弱者の

■4月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0件	25件
宇和	1件	82件
野村	0件	43件
城川	0件	15件
三瓶	0件	29件
合計	1件	194件

■6月の救急当番病院

- ・奇数日・・・宇和病院
- ・偶数日・・・野村病院

■電話番号

- 西予市消防署 ☎0894(62)0119
- 西予市消防署野村支署 ☎0894(72)0119
- 八幡浜消防署第三分署 ☎0894(33)3349

FMボーイK ヤマトボーイKT

「注意！」 ヤマトプロテック株式会社、平成十三年十一月から十四年七月に製造した左記のエンジン式簡易消火具が、不具合により破裂事故を起こす可能性があります。お心当たりの方は消防署またはヤマトプロテック株式会社 ☎0120(80)1084までご連絡ください。



久枝3区の住民による消火訓練（3月21日）



中筋小学校署内見学（3月15日）



# 6月のイベントカレンダー

1	金	子育てサロン「スキップClub」 折ってちぎって遊ぼう！ ⑧10:00～12:00 ⑨宇和児童館「うわっこ」 ☎0894(62)7331
2	土	明浜きちゃんないや市 ⑧10:00～ ⑨民宿「故郷」シャベットハウス横 ⑩「明浜きちゃんないや」事務局(明浜総合支所産業課内) ☎0894(64)1288
3	日	中町「軒先市」 ⑧10:00～ ⑨宇和町卯之町中町通り ⑩宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700 市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑬13:30～ ⑭宇和町卯之町三丁目 ⑮宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	第11期野村町染織講座開講式 全国で唯一、繭から糸づくり、染色、手織りまでの全工程を学ぶことができる講座の開講式です。 ⑧15:00～ ⑨野村シルク博物館 ☎0894(72)3710
9	土	海の日体験教室in明浜 明浜のきれいで穏やかな海をシーカヤックでツーリング、初心者でもすぐに乗れるのが利点です。 ⑧あけはまシーサイドサンパーク ⑨明浜総合支所産業課 ☎0894(64)1288
10	日	西予市人権のつどい(野村会場) ☎ 明浜きちゃんないや市 ☎☎☎ 上記参照
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	男女共同参画出前講座inしろかわ ☎
16	土	
17	日	みかめびんびん市 ⑧8:30～ ⑨みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001 ⑩「潮彩館」 ☎0894(33)3001 中町「軒先市」 ☎☎☎ 上記参照 明浜きちゃんないや市 ☎☎☎ 上記参照
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	西予市人権のつどい(宇和会場) ☎
24	日	明浜きちゃんないや市 ☎☎☎ 上記参照
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	

⑧ 開催時間  
⑨ 開催場所  
⑩ 問い合わせ先

## 男女共同参画出前講座

～あなたのまちへお伺いします！～

【城川会場】  
平成19年6月15日(金) 19:30～(90分程度)  
総合センターしろかわ 2階大会議室  
講演:「ひとと男のパートナーシップ」  
～地域がさらに輝くために～  
講師:愛媛県女性総合センター 元館長 菊池裕子さん  
\*明浜・宇和・野村・三瓶会場は6月下旬～7月頃開催予定です。

【野村会場】  
【日時】平成19年6月10日(日)  
午後2時から  
【会場】西予市野村乙亥会館  
【講師・演題】  
シヤナリスト 江森陽弘さん  
「差別をなくすための私の提言」  
※江森陽弘さん:人権問題、高齢化社会、教育問題、地域社会の問題など、現代の社会が抱えるさまざまな問題点について、新しい話題や過去の事例に触れながら分かりやすく講演。

【宇和会場】  
【日時】平成19年6月23日(土)  
午後1時から  
【会場】西予市宇和文化会館  
【講師・演題】  
講師 旭堂南陵さん  
「人の心にひそむ差別意識」  
※旭堂南陵さん:講話のほか人権、同和教育に関する講演、執筆活動や、NHK朝の連続テレビ小説「やんちゃくれ」に出演するなど幅広く活動中。

【城川会場】  
【日時】平成19年7月14日(土)  
午後2時から  
【会場】城川中学校  
◎入権コンサート  
中山洋一さん  
「愛する人間(ひと)へ  
旅立ちトーク&コンサート」  
【担当】市教育委員会城川教育課 ☎0894(82)1117

### 西予市人権のつどい 各地区会場のお知らせ

交流の輪を広げ、あらゆる差別をなくし、住みよい地域社会をつくるための「市民のつどい」です。ぜひ、ご参加ください。

## 愛媛県警の新しいマスコットキャラクター 「伊予まもる君」に双子の弟妹が誕生しました!



名前 伊予まもる  
誕生日 平成2年1月4日  
愛称 まもるくん  
名前 伊予 安  
誕生日 平成19年3月1日  
愛称 あんちゃん  
名前 伊予 心  
誕生日 平成19年3月1日  
愛称 しんちゃん

### 3人揃って「守ると安心」

犯罪を許さないまちづくりのために頑張ります。よろしくお祈りします!

■不安をおおる言葉にご用心!  
「床下に白アリがいます」、「カビが生えています」など、言葉巧みにリフォームを勧められたら、信頼できる業者などに確認しましょう。

■甘い言葉にご用心!  
「必ずもつかります」、「誘い文句に乗ると、痛い目に遭います。うまい話の裏には、わなが仕掛けられています。」

■迷ったときには一人で判断しない!  
一人で悩まずに、家族や警察、消費者センターなどに相談しましょう。

■契約を焦らない・代金をすぐを支払わない!  
契約する前に、そしてお金を払う前に、もう一度契約内容を確認しましょう。

■もし契約したとしても、「クーリング・オフ制度」で撤回できます。  
頭を冷やして(クーリング・オフ)、もう一度考えましょう。訪問販売の場合、契約後8日以内であれば一方的に契約の解除(申し込みの撤回)ができます。

悪質商法に関する相談は、  
西予警察署 ☎0894-62-0110  
または最寄りの交番・駐在所等へ!!  
電話での相談は、『第二110番』  
～フリーダイヤル～ 0120-31-9110

## お知らせ 異常気象時の通行規制について

国道378号、主要地方道肱川公園線、主要地方道野村柳谷線は、下記のとおり雨量や風速等が一定基準に達した場合、落石や土砂崩れ、高潮等による被害を未然に防止するため、通行止めの措置を講じることになっています。  
通行止めをした場合には、ご不便をお掛けすることになりますが、人的被害等を最小限に食い止めるための措置ですので、ご理解のうえご協力をお願いします。また、気象情報に十分ご注意をお願いします。  
なお、通行止めの規制基準に達しない場合でも、現に落石等が発生し、当土木事務所において危険と判断した場合には、ほかの道路と同様、通行止めの措置を講じる場合があります。

【異常気象時通行規制区間および規制基準】

路線名	区間	延長	規制基準(通行止め)	う回路
(国) 378号	明浜町田之浜～狩浜	17.6km	時間雨量30mm、連続雨量200mm 風速15m/s(10分平均)	なし
(主) 肱川公園線	野村町予子林～予子林	7.0km	時間雨量30mm、連続雨量200mm	なし
(主) 野村柳谷線	野村町予子林～大野ヶ原	38.4km	時間雨量30mm、連続雨量200mm	なし

【問い合わせ先】  
西予土木事務所事業管理課管理係 ☎0894(62)1331または0894(62)1332



### 国民年金だより 離婚時の厚生年金の 分割制度について (平成19年4月から)

近年、中高齢者の離婚件数が増加していますが、現役時代の男女の雇用の格差などを背景に、離婚後の夫婦それぞれの年金受給額には大きな開きがあるという問題が指摘されています。

※厚生年金の年金額は、被保険者本人の過去の就労期間や賃金を基に計算されます。

このようにな事情を考慮して、離婚時の厚生年金の分割制度が平成19年4月から導入されました。これは、同居し、1日以後に離婚した場合、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができるとしています。

分割を受けた人は、自分の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく高齢厚生年金を受給することになります。ただし、高齢厚生年金

を受給するためには、自分の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が、原則二十五年以上必要です。

#### ■基本的な仕組み

○婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録（夫婦の合計）を、離婚した場合は、当事者間で分割することができ、

○分割割合は当事者間で協議し合意した上で、社会保険事務所から分割の請求を行う。当事者間の話し合いでは合意が成立しないときは、裁判手続きにより分割割合を定める必要がある。

○分割割合は、厚生年金の保険料納付記録（夫婦の合計）の50%が上限。

#### ■情報提供の請求方法

分割割合を把握するために必要な情報を把握するために必要な情報は、社会保険事務所に情報提供の請求をすることが出来ます。

【必要書類】  
請求者の年金手帳・戸籍簿本（抄本）

【情報提供の内容】  
・分割の対象となる期間  
・対象期間に係る離婚当事者それぞれの保険料納付記録

### 犬・ねこ移動譲渡会 犬のしつけ方教室

愛媛県は、平成十四年十二月に動物愛護センターを設立し、動物愛護について広く啓発を行っています。動物愛護事業の一環として、「犬・ねこ譲渡会」および「家庭犬のしつけ方教室」を次の日程で開催します。

【日時】平成19年6月9日(土)午後1時30分～3時30分  
【場所】八幡浜保健所（犬・猫・6階）

【申し込み】専用はがきで事前申し込み（動物愛護センター、八幡浜保健所、地方局生活衛生課にパンフレットあり）  
【日時】平成19年6月17日(日)午後1時～2時  
【場所】八幡浜保健所（7階）

【申し込み】当日受け付け（犬は、センター譲渡犬のみ同伴可能）  
【問い合わせ】愛媛県動物愛護センター ☎0899(977)9200

### 児童福祉司・児童心理司 による巡回相談事業

児童相談所の児童福祉司や児童心理司による巡回相談です。予約制ですので、事前にお問い合わせください。

【相談内容】  
・子どもが保護者から虐待されている  
・子どもの性格や行動などについて心配がある  
・子どものしつけや子育てに不安や悩みがある  
・子どもの非行や不登校、いじめなどについて悩んでいる

【日時】平成19年7月18日(水)、9月16日(水)、11月20日(火)、平成20年1月16日(水)、3月18日(火)

【場所】午前10時～午後3時  
西予市中央公民館(宇和) 西予市福祉事務所  
【予約・問い合わせ】 ☎0899(4)64006

### 国保の制度 大切な保険税です

・分割割合の範囲など  
【問い合わせ】愛媛社会保険事務所宇和島事務所 ☎0899(2)5440

納付の義務は世帯主に世帯主が国保に入っていない場合も、同じ世帯の中に国保加入者がいれば、納付の義務は世帯主にあります。

【保険税についての注意】  
保険税は、四月から翌年三月までの一年間分を、七月から翌年三月までの九期に分けて納めていただきます。

▽年度の途中で国保に加入した場合は、資格が発生した月から課税。届出が遅れた場合も、資格が発生した月までさかのぼって課税となります。

（例えば、5月10日に国保の資格が発生し、7月1日に届出をした場合は、5月分までさかのぼって課税）  
▽年度の途中で社会保険などに加入した場合は、国保の資格がなくなつた月の前

月分まで課税。（例えば、6月10日に社会保険に加入した場合、5月分まで課税）

■理由もなく保険税を滞納している場合、特別な理由もないのに保険税を滞納している場合は、次のような措置を取ります。

- ①有効期限の短い一短期被保険者証を交付します。
- ②保険証を返してもらい、「被保険者資格証明書」を交付。医療機関にかかったときの医療費は、いったん全額自己負担となります。
- ③国保の給付の全部または一部を、差し止める場合があります。
- ④財産を差し押さえるなどの滞納処分を行う場合があります。

■保険税は重要な財源です  
納期限内に納めましょう  
国保は、保険税と国庫負担金などを合わせて運営されていますが、近年、高齢化の進行などで医療費が増加しています。

このまま医療費が増え続けると、国保財政はますます厳しくなります。健康づくりに努め、医療費を大

### 南予地域密着型ビジネス 創出支援事業費補助金

■事業の内容  
南予地域で、地域資源を活用したり、地域のニーズに対応するビジネスを展開したい人に初期的経費を助成します。

▽補助対象者  
法人を設立して事業を行おうとする個人もしくはグループ、または当事業を行うおうとするNPO法人。  
▽対象事業  
①地域や家庭に内在する課題やニーズに対応するビジネス  
②自然や農林水産物など、地域資源を活用したビジネス

▽補助限度額  
一件当たり百万円（補助対象経費の二分の一以内）

【問い合わせ】愛媛県経済労働部産業支援局産業創出課新事業支援係 ☎0899(912)2472

### 調理師志望者講習会

【日時】平成19年6月28日(木)～29日(金)午前9時～午後5時  
【会場】宇和島市総合福祉センター（宇和島市住吉町1-6-16）  
【申し込み】八幡浜大洲地区食生活衛生協会 ☎0899(4)6624

### H19手話ボランティア教室 (入門編) 受講者募集

▼主催者 西予市社会福祉協議会 (手話サークル「たんぼぼ」共催)  
▼募集定員 30人  
▼日時 6/26(水)、7/3(火)、7/17(火)、7/31(火)、8/7(火)、8/21(火)、8/28(火)、9/4(火)、9/11(火)、9/18(火)、9/25(火)、10/2(火)、10/9(火)、10/22(月)、10/30(火)  
※午後7時～9時  
▼会場 西予市社会福祉協議会宇和支所  
▼受講料 無料  
▼申し込み 西予市社会福祉協議会宇和支所へ電話申し込み  
▼募集期限 平成19年6月18日(月)  
【問い合わせ】西予市社会福祉協議会宇和支所 ☎0894(62)3770

### 八幡浜税務署からの お知らせ

■納税には安全・便利な振替納税をお勧めします  
振替納税には次のメリットがあります。

○納税のために現金を持ち歩く必要もないので、安全です。

にしましょう。国保税は、必ず納期限内に納めましょう。  
【問い合わせ】市役所市民生活課国保係 ☎0894(62)64005 または各総合支所市民生活課

訂正 広報せいは5月号の「西予市国民健康保険人間ドック補助事業」の記事中、野村病院の料金等に誤りがありました。下記のとおり訂正し、おわびいたします。

【対象医療機関・料金表】 市立野村病院

コース	性別	料金	個人負担額	国保補助金額
1日コース	男	55,000円	16,500円	38,500円
	女	58,000円	17,400円	40,600円
2日コース	男	57,000円	17,100円	39,900円
	女	60,000円	18,000円	42,000円

↓

	料金	個人負担額	国保補助金額
1日コース	55,000円	16,500円	38,500円
2日コース	57,000円	17,100円	39,900円

○振替納税の利用は、税務署に用意してある「預貯金口座振替依頼書兼納付書」を送付依頼書に必要事項を記入し、利用する金融機関の口座の届出印を押印し、税務署または利用する金融機関に提出してください。

なお、一度提出すれば、以後の納税についても継続して利用できます。様式などについては、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】<http://www.na.go.jp>  
八幡浜税務署 ☎0899(2)08000



「愛媛ものづくりデザイン  
戦略モデル事業」募集

愛媛県では、県内中小企業のデザインを活用した「売れるものづくり」を促進するため、「愛媛ものづくりデザイン戦略モデル事業」を実施します。

- ・新商品開発または既存商品改良のための企画、デザイン開発、試作品制作に要する経費。
- ・商品に係るブランド構築およびPRツールの企画、デザイン開発、サンプル制作などに要する経費。
- ・商品開発などのための市場調査の実施や求評会の開催などに要する経費。

【問い合わせ】  
愛媛県経済労働部産業支援局  
産業創出課技術振興係  
☎0899(912)2482

【日時】  
平成19年6月19日(火)  
午後1時30分～4時

【場所】  
愛媛県県民文化会館

【内容】  
基調講演  
「これからの社会・職場・家庭と男女共同参画」(仮題)  
／山田昌弘氏(東京学芸大学教授)

【問い合わせ】  
市役所男女共同政策室  
☎08994(62)6403

募 集

市営住宅の空き家・  
補欠入居者

市営住宅の空き家への入居者を募集します。併せて補欠入居者を募集します。  
■空き家への入居募集は年1回です。  
■補欠入居者の登録期間は1年間です。また、今回の募集後も補欠入居者は随時受け付けます。

【募集期間】  
平成19年6月15日(金)～6月29日(金)  
午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日を除く

【抽選日】  
平成19年7月6日(金)

【受付場所・問い合わせ】  
市役所建設課住宅係  
☎0894(62)6410  
または各総合支所建設課住宅係

【開講式】  
平成19年6月21日(木)  
午前9時30分から／宇和保健センター調理室

【講話・調理実習】  
「食事バランス見直ししませんか？」  
▽第2回 7月26日(木)「お母さんには」  
▽第3回 9月13日(木)「プロに学ぶ」  
▽第4回 10月4日(木)「市外研修」  
…全7回開催

【会費】  
年額3,500円(市外研修費別途)

【募集人数】  
25人程度(希望者多数の場合は抽選とします)

【募集期限】  
平成19年6月6日(水)

【問い合わせ】  
西予市中央公民館(宇和)  
☎08994(62)6415

《6月の納税は》

・市県民税 1期  
納期限は7月2日(月)です。  
(口座振替は6月25日)

◇ 各種相談開催日時 ◇

相談は無料で、秘密は固く守られます。  
お気軽にご相談下さい。

行政相談

と き／6月5日(火)  
9:00～12:00  
ところ／明浜老人福祉センター

と き／6月12日(火)  
10:00～15:00  
ところ／野村保健福祉センター

と き／6月14日(木)  
10:00～15:00  
ところ／西予市中央公民館(宇和)

と き／6月19日(火)  
13:00～15:30  
ところ／三瓶保健福祉総合センター

人権相談

と き／6月1日(金)  
10:00～12:00  
ところ／野村中央公民館

と き／6月11日(月)  
13:00～15:30  
ところ／三瓶保健福祉総合センター

社会保険相談

と き／6月5日(火)  
6月15日(金)  
6月25日(月)  
10:00～15:30  
ところ／大洲商工会議所

と き／6月8日(金)  
6月28日(火)  
10:00～15:30  
ところ／八幡浜商工会議所

心配ごと相談

と き／6月1日(金)  
9:00～12:00  
ところ／田之浜公民館

と き／6月5日(火)  
6月12日(火)  
6月19日(火)  
6月26日(火)  
13:00～15:00  
ところ／西予市社会福祉協議会宇和支所

と き／6月11日(月)  
6月25日(月)  
13:00～15:30  
ところ／三瓶保健福祉総合センター

と き／6月12日(火)  
6月25日(月)  
10:00～15:00  
ところ／野村保健福祉センター

介護相談

と き／6月21日(木)  
13:00～15:00  
ところ／西予市社会福祉協議会宇和支所

福祉相談

と き／6月28日(木)  
13:00～15:00  
ところ／西予市社会福祉協議会宇和支所

法律相談

と き／6月12日(火)  
10:00～15:00  
ところ／野村保健福祉センター  
申込先／西予市社会福祉協議会本所(野村)☎0894(72)2306 ※予約制

と き／6月25日(月)  
13:00～15:30  
ところ／三瓶保健福祉総合センター  
申込先／西予市社会福祉協議会三瓶支所☎0894(33)3046 ※予約制

登記相談

と き／6月7日(木)  
13:00～15:00  
ところ／西予市社会福祉協議会宇和支所  
申込先／同上☎0894(62)2000 ※予約制

結婚相談

と き／6月5日(火)  
10:00～15:00  
ところ／西予市中央公民館(宇和)

と き／6月5日(火)  
13:00～15:00  
ところ／野村中央公民館

と き／6月10日(日)  
13:00～15:00  
ところ／明浜中央公民館

と き／6月15日(金)  
13:00～16:00  
ところ／三瓶文化会館

と き／6月20日(水)  
14:00～16:00  
ところ／総合センターしろかわ

◆おくやみ◆

◆お誕生おめでとう◆



▼開明学校から出展される掛図  
— 連語図 (右)、博物標本全図 —



文化の里だより

文化の里振興室  
☎0894(62)6700

松本市市制施行百周年  
旧開智・旧開明学校  
姉妹館提携二十周年

■開明学校と姉妹館提携を結ぶ旧開智学校。その旧開智学校がある長野県松本市は、今年市制施行百周年となります。

同市では、「輝くひと きらめく未来 100彩まつもと」をテーマに、一年を通して記念事業が大规模に展開されます。五月、六月は「花と緑と環境」をテーマに、「第五十回全日本花いっぱい松本大会」や環境に関するシンポジウムなどが開催されます。■今年はこちら、開明学校と姉妹館提携二十周年の年に当たります。

当地の旧開智学校では、企画展「西予の教育―旧開明学校と教育用掛図―」が開催されます。開明学校の歴史や教育用掛図が紹介されるほか、西予市宇和美術協会の会員が描いた開明学校の絵画も展示されます。※この企画展は、五月二十六日(土)から六月二十四日(日)まで開催予定です。

ギャラリー  
しろかわ 通信

☎0894(82)1001

■企画展「思い出いろいろ昭和物語―沼田博美の映画看板―」が好評です。

映画全盛期に沼田氏が描いた映画看板や最近の映画、アニメの看板を展示。昭和を代表する名作の数々、懐かしいあの頃にタイムスリップしてはどうでしょう。

また、昨年再結成された「米米CLUB」の日本縦断コンサートで実際使われた大看板は必見です。

※同企画展は平成19年5月27日(日)まで/火曜日休館



◇沼田博美氏

昭和30年から映画看板絵師として活躍、脚本を浴びる同38年、映画全盛期が終わり衰退する映画界から引退。現在、新居浜市在住



市民のうごき  
(4月末現在)

□人	45,231人 (-6)	男	21,252人(+26)	女	23,979人(-32)
□世帯数	18,482世帯(+46)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
□出生	27人(+10)	男	20人(+11)	女	7人(-1)
□死亡	58人(+3)	男	27人(±0)	女	31人(+3)
□外国人登録人口	299人(-2)	男	25人(-1)	女	274人(-1)